

# 小型充電式電池等の排出方法について

電池は種類ごとに正しく排出してください。

危険

## プラスチック製容器包装への異物混入について

中間処理施設内で、モバイルバッテリーなどの小型充電式電池が混入すると、ごみ袋を機械で破る際の衝撃や摩擦などにより発煙・発火が起こり、火災につながるおそれがあります。

小型充電式電池はプラスチック製容器包装に該当しませんので回収協力店へ持ち込むなど適正な排出をお願いします。



## 小型充電式電池・モバイルバッテリー

「小型充電式電池回収協力店」に登録の電器店やホームセンターなどに設置している回収箱へ



※ 小型充電式電池は「資源有効利用促進法」で回収、資源化が義務付けられています。使用済みとなった電池は、ごみステーションには出さずに、発熱・発火を防ぐため、両端にセロハンテープを貼って絶縁し、専用の「リサイクルボックス」に出してください。

小型充電式電池リサイクルの詳細 (一社)JBRC ホームページ <https://www.jbrc.com>

## ボタン電池

電池に「LR」「SR」「PR」から始まる記号のある小さい円形の電池

「ボタン電池回収協力店」に登録の電器店、時計店、ホームセンターなどに設置している回収缶へ

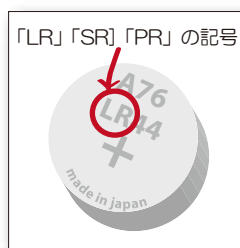


※ ボタン電池には性能や品質面の理由でごく微量の水銀が使用されているものがあります。ごみステーションには排出せずに、発熱・発火を防ぐため、両端にセロハンテープを貼って絶縁し、専用のボタン電池回収缶に出してください。

ボタン電池回収の詳細

ボタン電池回収推進センター (電話: 0120-266-205)

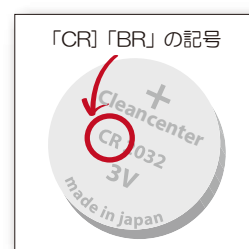
ホームページ <http://www.botankaishu.jp>



## コイン電池



※記号が[CR][BR]から始まる平らな円形のコイン電池は、水銀が含まれていないので、両端にセロハンテープを貼って絶縁し、「燃やせないごみ」に出してください。



問合せ先: 旭川市クリーンセンター 電話 36-2213